

# 障害福祉サービス等報酬改定検証調査 （2019年度調査）の実施内容等について

# 2021年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた各調査のスケジュール(案)

第1回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」(H30.8.29)資料3抜粋(赤字追記)

	2018 (平成30) 年度	2019 (平成31) 年度	2020 (平成32) 年度
報酬改定検証調査	<p>【調査事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問系サービスの支援の実態調査</li> <li>地域生活支援拠点等の整備に関する実態調査</li> <li>生活介護のあり方に関する実態調査 (改定概要①②)</li> <li>共同生活援助(グループホーム)における「個人単位で居宅介護等を利用する場合の経過措置」の利用状況に関する調査研究 (改定概要⑪)</li> <li>相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性に関する調査研究</li> <li>就労移行支援及び就労継続支援サービスの提供実態に関する調査研究 (改定概要⑧⑨)</li> </ul>	<p>【調査事項案 (今回の議題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護における支援に関する調査 (改定概要①②)</li> <li>短期入所における支援に関する調査 (改定概要①②)</li> <li>障害者支援施設における支援に関する調査 (改定概要①②)</li> <li>相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性及び相談支援事業所における加算の算定状況等に関する調査研究</li> <li>障害児通所支援事業所における加配加算と人員配置に関する調査</li> <li>各種加算減算の算定状況等の実態調査</li> </ul>	<p>【調査事項(予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他、30年度、31年度において、新たに対応が必要となった課題等に対応する調査を実施</li> </ul>
総合福祉推進事業等 厚労科研	<p>【厚労科研】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究 (改定概要⑦) ※ 重度障害者等包括支援の利用実態等</li> <li>障害福祉サービス等報酬における医療的ケア児の判定基準確立のための研究 (改定概要⑬)</li> </ul> <p>等</p>	<p>【厚労科研 (予定 (研究名等は仮称) )】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究 (改定概要⑦) ※ 重度障害者等包括支援の利用実態等</li> <li>計画相談支援・障害児相談支援におけるモニタリング標準期間の見直しに伴う効果・影響の検証 (改定概要⑫)</li> </ul>	
	<p>【総合福祉推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食事提供体制加算等に関する実態把握 (改定概要③④)</li> <li>障害者虐待の未然防止等に関する研究 (改定概要⑤)</li> <li>居宅介護の支援の実態調査 (改定概要⑥)</li> <li>就労移行支援事業所における効果的な支援と就労定着支援の実態及び課題に係る調査研究 (改定概要⑩)</li> <li>グループホームを利用する障害者の生活実態に関する調査研究</li> </ul> <p>等</p>	<p>【総合福祉推進事業 (予定 (研究名等は仮称) )】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護の支援の実態調査 (改定概要⑥)</li> </ul>	

2021年度障害福祉サービス等報酬改定の概要取りまとめ

# 障害福祉サービス等報酬改定検証調査(2019年度調査)の進め方(案)

- 障害福祉サービス等報酬改定検証調査(2019年度調査)については、以下のとおり実施してはどうか。

## 1. スケジュール案

- 本日 : 調査の進め方及び調査項目等について議論
- 3~6月頃 : 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定
- 6~7月頃 : 受託機関の決定後、受託機関と厚生労働省において打合せを行い、調査票(案)を作成する。
- 8~9月頃 : 有識者及び受託機関により構成された調査検討委員会において、調査票(案)等の更なる検討を行う。
- 10月頃 : 調査実施
- 11月~2020年2月頃 : 調査検討委員会の検討結果を踏まえ、集計・分析・検証
- 3月頃 : 調査結果のとりまとめ、報告書公表

## 2. 実施する調査案

- ① 生活介護における支援に関する調査
- ② 短期入所における支援に関する調査
- ③ 障害者支援施設における支援に関する調査
- ④ 相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性及び相談支援事業所における加算の算定状況等に関する調査研究
- ⑤ 障害児通所支援事業所における加配加算と人員配置に関する調査
- ⑥ 各種加算減算の算定状況等の実態調査

※ 別紙1~6にて各調査等の概要をお示しする。別紙1~6は現時点の素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。

# 1. 生活介護における支援に関する調査

## 1. 調査目的

- 平成28年度調査において、生活介護の基本的なデータを把握したが、継続して生活介護における支援の実態や医療的ケアや重度者への対応等を含めた支援内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 検証のポイント

- 調査検討委員会等のご意見を踏まえ、各種必要な検証を行う。

## 3. 調査対象

- 生活介護事業所(障害者支援施設が実施する生活介護を含む)

## 4. 主な調査項目

- ・ 事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)
- ・ 事業所の形態
- ・ 定員数
- ・ 実利用者数
- ・ 生活介護に従事する職員の概要
- ・ 延長支援の実施状況
- ・ 送迎の実施状況
- ・ 障害福祉サービス体験利用の状況等

## 2. 短期入所における支援に関する調査

### 1. 調査目的

- 平成28年度調査において、短期入所の基本的なデータを把握したが、継続して、短期入所における支援の実態や、緊急受け入れの際の支援内容等を含めた支援内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

### 2. 検証のポイント

- 調査検討委員会等のご意見を踏まえ、各種必要な検証を行う。

### 3. 調査対象

- 短期入所事業所

### 4. 主な調査項目

- ・ 事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)
- ・ 事業所類型
- ・ 単独型事業所の状況
- ・ 定員数・居室数
- ・ 実利用者数
- ・ 長期利用者の状況
- ・ 緊急利用の状況
- ・ 送迎の状況
- ・ 食事提供の状況
- ・ 医療的ケアの状況等

### 3. 障害者支援施設における支援に関する調査

#### 1. 調査目的

- 平成28年度調査において、障害者施設の基本的なデータを把握したが、継続して、障害者支援施設における支援の実態や、入所者の外出・外泊に伴う移動支援の実態、重度者等への対応状況等を含めた支援内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

#### 2. 検証のポイント

- 調査検討委員会等のご意見を踏まえ、各種必要な検証を行う。

#### 3. 調査対象

- 障害者支援施設

#### 4. 主な調査項目

- ・ 事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)
- ・ 職員数
- ・ 定員数・居室数
- ・ 実利用者数
- ・ ユニットケアの実施状況
- ・ 施設入所支援の時間帯における職員配置・個別業務の状況
- ・ 昼間実施サービスを休んだ日の職員配置・入所者の活動状況
- ・ 入所者の高齢化への対応等

# 4. 相談支援専門員の担当件数の実態把握及び標準担当件数の妥当性及び（別紙4） 相談支援事業所における加算の算定状況等に関する調査研究

## 1. 調査目的

- 2018年度報酬改定において、計画相談支援・障害児相談支援については、相談支援の質の向上のため、相談支援専門員1人当たりの標準担当件数(35件)を設定したところであるが、次期報酬改定の検討に向けて、相談支援専門員の業務実態等に合った適切な水準となっているかその妥当性を検証することを目的とする。  
また、介護保険制度においても、担当件数を当初は「標準」として設定し、後に「基準」に見直したことを踏まえ、計画相談支援・障害児相談支援においても、今後標準から基準へ見直すべきかどうかを検討する必要がある、検討に資するデータを得心することも目的としている。
- 2018年度報酬改定において、計画相談支援・障害児相談支援については、質の高い支援の実施や専門性の高い支援体制を適切に評価する加算を創設したところであり、その効果を検証するとともに、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 検証のポイント

- 計画作成とモニタリングの割合によって担当件数に有意差が出るか、地域性・利用者の状態像等により担当件数に影響を与えているかなどを検証する。
- 該当加算を算定している事業所が算定時にどのような活動をしているか、加算創設前と比較して事業者の活動に有意な変化が見られたか、各種加算が質の高い支援の実施や専門性の高い支援体制を適切に評価できているかなどを検証する。

## 3. 調査対象

- 相談支援事業所(計画相談支援、障害児相談支援)

## 4. 主な調査項目

- 相談支援専門員1人当たりの担当件数(4～9月の平均件数、計画作成・モニタリング別)、利用者の居宅までの移動距離、利用者の障害特性(強度行動障害、医ケア児、身体・知的・障害の別、支援区分)等
- 病院等に入院後何日までに情報提供をしているか(入院時情報連携加算)、何事業者での提供状況を確認しているか(モニタリング加算)、何人が集まって会議を実施しているか(サービス担当者会議加算)等

## 5. 障害児通所支援事業所における加配加算と人員配置に関する調査

### 1. 調査目的

- 保育士の加配により児童指導員等加配加算を算定する場合、基準人員に「障害福祉サービス経験者」を含めている事業所の数や状況などの実態を把握することを目的とする。
- 看護職員加配加算について、取得に当たってのハードルが高く看護職員の雇用に至らない例があることから、加算取得の実態や取得に向けての課題を把握し医療的ケア児の受入れ推進に資する基礎資料を得ることを目的とする。

### 2. 検証のポイント

- 調査検討委員会等のご意見を踏まえ、各種必要な検証を行う。

### 3. 調査対象

- 障害児通所支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス)

### 4. 主な調査項目

- 児童指導員等加配加算関係
  - 職員総数及び資格別内訳(保育士、児童指導員等)
  - 児童指導員加配加算(I・II)の取得の有無
  - 加算を取得している場合、基準人員に充当する職員をどのように定めているか
  - 加配職員の資格(理学療法士・作業療法士・保育士・児童指導員・研修受講者・無資格) 等
- 看護職員加配加算関係
  - 看護職員の雇用状況(人数や常勤・非常勤の別など。個別事例収集) 等



## 6. 各種加算減算の算定状況等の実態調査

### 1. 調査目的

- 障害福祉サービス等報酬における各種加算減算等について、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。
  - ・ 2018年度報酬改定では、障害福祉サービス等事業所において適切なサービス提供を行っていただくために、人員配置や個別支援計画の作成が適切に行われていない場合の減算割合を見直したところであるが、その効果検証及び減算が継続している事業所の実態把握を目的とする。
  - ・ 訪問系サービスにおいて、質の高いサービスを行う事業所を評価する特定事業所加算の取得率が低調な状況である。このため、加算取得の阻害要因となっているものが何かを分析し、特定事業所加算の要件について見直しを検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2. 検証のポイント

- 報酬請求実績を分析することにより、加算減算等の効果検証を行う。
- 人員欠如減算及び個別支援計画未作成減算が継続している事業所において、どのような要因があるのか。
- 特定事業所加算の取得に際して阻害要因となっているものがあるのか。 等

### 3. 調査対象

- 人員欠如減算又は個別支援計画未作成減算が3月以上継続している事業所、居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、同行介護事業所、行動援護事業所

### 4. 主な調査項目

- ・ 人員欠如減算又は個別支援計画未作成減算の要件に該当してしまう理由、事業所の体制
- ・ 特定事業所加算の各要件に対応する事業所の体制
- ・ 特定事業所加算の各要件について、取得できない理由(満たさない理由) 等